

広島県告示第百八十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十九年三月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	平成十六年広島県告示第四百九十二号		
所在地	広島県安芸高田市吉田町吉田地内		
土砂災害警戒区域	区域の名称	内堀二号川（五五a）	土石流
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土石流	土石流
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	郡山二号川（三七六a）	土石流
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土石流	土石流